

〔大城 毅議員 登壇〕

○13 番 大城 毅君 それでは一般質問を行います。1 点目、喜屋武地区の下水道の計画の状況はどうなっているかということで3 点伺います。喜屋武地区の下水道計画はどうなっているか。計画がおくれている理由は何か。計画を具体的にすべきではないかということでもあります。

2 点目に、二、三日前に天皇皇后両陛下が敬老月間ですか、敬老週間ですか、その関係だと思いますが、シルバー人材センターを訪問なされて、利用者を激励されたという報道がございましたが、そのシルバー人材センターの必要性について、調査する考えがあるかということで2 点伺います。シルバー人材センターの必要性について、赤嶺町長の考え方はどうか。2 点目に、町執行部がどう考えるかというのは1 番で答えていただきますが、これはさておいて、高齢者の皆さんの考えを調査する必要があると思いがいかかでしょうかということ。

3 点目に、ちむぐくる館、健康増進室の器具を使えるように管理しているかということで3 点伺います。器具ごとの故障、修理などの履歴はきちんと管理されているか。(2) 利用者の声を収集する仕組みはどうなっているか。利用者の声はどうなっているか。(3) 一部の器具の電源コードから発火する事故を把握しているか。対策はどうしているか。

4 点目、バス停に屋根をつける取り組みはどうなっているか。(1) 城間前町長に何度も「バス停に屋根を」と求めてまいりましたが、結局一つも設置できませんでした。そこで赤嶺町長の決意をお伺いしたいと思います。(2) 高齢者の運転免許返納の機運が高まりつつあるが、沖縄の交通事情はそれを抑える実態があります。バス利用を高める上でも大事な施策と考えますが、具体的に優先すべき順位を決めて実現していくべきではないかということで伺います。

5 点目に、今回の表現は固定資産税のことにしておりますけれども、これにとどまらずごみ袋、処理手数料の問題でもございました。今回の固定資産税過誤徴収のミスが発覚から拡大して調査したのは評価するが、直ちにマスコミに発表すべきすべきではなかったか。(2) いわゆる不祥事の発表は迅速に行うシステムになっているかということでお伺いいたします。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1 点目の喜屋武地区の下水道の計画状況の(1) についてお答えします。喜屋武地区の下水道計画は、集落内ほぼ全域が区域内となっており、地区の汚水処理方法として下流の県道 82 号線、那覇糸満線へ下水道管を布設し、自然流下で宇平橋付近にある県管理の流域下水道へ接続する計画となっています。

(2) についてお答えします。下水道整備計画では、津嘉山北土地区画整理事業、道路事業等を優先箇所として各事業と連携を図り、整備を進めていますが、国・県からの補助金、交付金が減少しており、喜屋武地区周辺への汚水整備がおくれている状況にあります。

(3) についてお答えします。本町の公共下水道事業は、平成 29 年度に事業計画の変更を行い、全体計画で面積 721.1 ヘクタール、計画目標年度を平成 47 年度、これは令和 17 年度としております。そのうち、事業計画の認可は計画目標年度を令和 4 年度までに面積 617.9 ヘクタールを整備するとしており、喜屋武地区も一部を除いて事業計画区域に入っておりますが、平成 30 年度末現在の整備面積は 348.8 ヘクタールで、事業計画の 56.4%となっている状況で、計画期間の変更を予定しております。喜屋武地区への下水道整備計画は、現在、喜屋武、照屋、本部地区の汚水処理数、津嘉山第 2 汚水幹線工事を令和元年度までに宇平橋付近から国道 507 号津嘉山バイパス付近まで完了を予定しています。今後も国・県からの補助金・交付金の配分により優先箇所を決定し、下流側より整備を進めてまいります。

質問事項 2 点目のシルバー人材センターの必要性についての (1) についてお答えします。町の人材を活用する事業として町社協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、産業振興課で実施しております人材サポートセンター事業があります。この 3 つの事業を充実させることで高齢者の生きがいがづくりにもつなげていけるものと考えておりますので、シルバー人材サポートセンター設置は特に必要としておりません。

(2) についてお答えします。先ほどの答弁により、3 事業を活用して事業展開を行っておりますので、調査を行う予定はありません。

質問事項 3 点目のちむぐくる館、健康増進室の器具を使えるようにという質問の (1) についてお答えします。健康増進室の健康器具の故障、修理などの履歴は管理をしております。

(2) についてお答えします。増進室の利用者の声は、直接利用者からの連絡や、社協の高齢者健康づくり事業の運動推進員からの連絡、社協職員からの連絡により把握をしております。

(3) についてお答えします。電位治療器のコードから発火した状況は把握しています。現在は、電源コードを抜き、「故障」の張り紙をし、利用できないようにしています。

質問事項 4 点目のバス停に屋根をつける取り組みの (1) についてお答えします。これについては、次の (1) と (2) は関連しますのであわせてお答えします。バス停の屋根設置につきましては、公共交通の観点から必要と考えており、管理者へ要請を行いました。支障埋設物があるなどの理由により設置はできないと報告を受けています。また、県としては観光地周辺を優先し設置を行っているという回答がありました。

質問事項 5 点目の固定資産税過誤徴収のプレスリリースに関する質問、(1) についてお答えします。今回の固定資産税の課税誤りについては、予算の確保も必要であり、町民の代表である議員の皆さんへまず初めに報告すべきということでの判断であります。

(2) についてお答えします。不祥事の発表については、迅速に行うシステムとなっております。以上であります。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 答弁ありがとうございました。それでは、それぞれ再質問をしま

います。まず下水道の件ですけれども、下水道の目的とは何でありますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。下水道は、各家庭や工場から排出された汚水を処理場で十分浄化した後に放流することによって河川や海などの水質の保全が保たれ、それで清潔で快適な生活環境を図るために、やるための事業となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 3番目の答弁の中にもあったかもしれませんが、今、課長が答弁された下水道の目的の達成率は幾らになっていて、その評価をどういうふうにしていますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まず、平成31年3月末現在の達成率で、進捗状況としましては全体計画が、区域面積が約721ヘクタール、事業計画面積で約618ヘクタールに対して、供用開始済みは約349ヘクタールとなっております。これは全体計画の48%、事業計画の56%の整備状況でありまして、事業計画区域内で269ヘクタール、まだ44%が未整備でありまして、計画どおり進んでいない状況であります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 南風原町の下水道の目的も述べていただきました。達成率も述べていただきました。下水道の目的を達成するのはいつごろだとみておりますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まず本町の公共下水道は上位計画でありまして、沖縄県中部下水道全体計画というのがありまして、そちらの目標年次が平成47年、令和17年となっております。その中部流域全体計画と整合を考慮して、南風原町のほうも令和17年と設定しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 先ほどは面積でおっしゃいましたが、最初に答えていただいた目的からしますと、南風原町に住む全ての町民が下水道につないで、その目的を達成するというのであれば、行政人口、平成31年3月末で3万9,316人で、ただそのうちに今の計画は3万7,350人しか入っていないので、この全体計画を令和17年に達成しても南風原町民でつなげない人がいるということになるわけですね。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 今の答弁につきまして、公共下水道のみの計画でありまして、南風原町の3万9,000余の人口に対しましては、農業集落排水事業というものもありまして、あと合併浄化槽というのがあります。それを含めましての、今回の下水道に関しましては、公共下水道のみの計画となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 確認ですけれども、集落排水の地域は除いているということですね。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 はい、そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 集落排水を入れたとしても、あとは浄化槽ということですよ。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 沖縄県の全体計画、ちゅら水プランというのがあります。そちらの中で南風原町の計画としまして、公共下水道と集落排水事業、これの区域を決定して、これから外れた部分に関しましては合併浄化槽という計画としております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の質問と同じ意味になるかもしれませんが、下水道の普及、あるいは集落排水事業の普及がおこなわれている地域ではどのように処理されていますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。公共下水道がおこなわれている箇所については、一応、公共下水道事業が7年以内に来ない地域に関しましては、合併浄化槽の補助もありまして、その補助の申請があれば受け付けてやっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時16分）

○議長 知念富信君 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 現状としましては、合併浄化槽で対応ということになっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと答弁、不十分だと思いますが、合併浄化槽にしていなくてところは単独浄化槽だということですよ。そこも追加してください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 すみません、答弁訂正します。新築の場合にはもちろん合併浄化槽しかございませんので、合併浄化槽で設置をしております。既存のところは主に、平成12年以前の建物につきましては、単独浄化槽でそのまま整備されているという状況でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今おっしゃった浄化槽も、合併も単独もですけども、その点検は法的にどうなっていますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 単独浄化槽につきましては法定点検義務はなくて、個人の、もちろん維持管理等は個人のほうでやっているという状況でございます。それと合併浄化槽の法定点検につきましては、通常の使用状況で1回以上ということが義務づけ…。年1回

ということで義務づけられているということでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その点検をする主体はどこなのかということと、実際の点検の状況はどういうふうに把握していますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まずは水質の検査ですけれども、こちらに関しましては、設置した主のほうで依頼しまして、実際は義務づけはされていますけれども、法的な報告義務はないということになっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時19分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その点検の指導監督はどこがやりますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 基本的には県の、保健所の担当になると考えます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その点検の実際がどうなっているかについて把握していますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。こちらについては把握いたしておりません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 浄化槽の老朽化で、地中にしみ出している可能性があるというふうに指摘をされる方がいらっしゃいます。下水道の目的との関係でそういうことがあるとしたら、どういうふうに評価しますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

○議長 知念富信君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 基本的には、個人の施設である浄化槽でございますけれども、以前にもそういった問い合わせがあった際には、やっぱり個人のほうで機能的なものとか、維持管理を含めて管理をしていただくということで、浄化槽の、先ほどの補助の制度もございまして、そういったところで対応していただくということで相談があった際には、その辺で対応していただいております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。これも最初の質問で聞いていることになるかもしれ

ませんが、喜屋武地域、とりわけ翔南小学校の東側地域が後回しになっているのはなぜですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。今、質問にある地域に関しましては、まず黄金森の南側といいますか、南側にありまして、こちらから地形的に喜屋武、山川の土地改良区側ですか、そちらのほうに地形的に流れているような感じになっています。それでこちらに対して、汚水の処理の方法としまして、ポンプアップにするのか、自然流下にするのかでまだ検討をしていませんので、それとこの区域は一番最上流部にあるものですから、時間的にも、時間要するというので、それらの理由で事業計画のほうから外れている状況であります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 最初に聞いた目的と達成率などについて先ほどいろいろ答弁していただきましたけれども、この未達成の地域、先ほどあった喜屋武、照屋、本部もそうだけれども、地域を事業していく、その優先順位はどのように決められていますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。こちらに関しましては、町の方針として、第5次総合計画、計画書の68ページのほうにもありますが、公共下水道は区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備を連携し、整備を行い、あわせて人口集中地域の整備を推進してまいりますということで、それにのっとってやっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、総合計画の中に位置づけられていると。総合計画は議会が議決しているということですから、その中で認められているんだと、そういう節だと思います。ところで、議会では総合計画はそれこそ総合計画ですから、全ての町政の課題を網羅してやるわけですが、地域の住民が優先順位などについて発言をする機会というのはどのようになっていますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 住民の声を聞いた整備を計画しているかということだと思いますけれども、そういったことにつきましては都市マスタープラン等の地域住民への説明会とか意見交換会等でその辺の意見を十分収集して、そういったことに反映できればいいかなと。その辺の機会のものが住民の意見として収集する場はあるかと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 岡崎議員のこの間の一般質問の中で、それに対する答弁で新川のウインズ新川の地域がこれからでしたか。下水道につなぐという方向がありました。あれなども私は地域の皆さんの声を聞いて、また割と可能だということで、今回、事業化されたのかなと思いますけれども、そういう点では是非、住民の声を反映できる機会を積極的につくっていただきたいと。大変予算が厳しい中での事業ですけれども、というのは理解しておりま

すが、是非頑張ってくださいと思います。次に移ります。

シルバー人材センターにつきましてですけれども、沖縄県南部地域の自治体の設置状況がどうなっているか伺います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 以前調べたものを読み上げて説明します。中城村、西原町、八重瀬町、読谷村が設置されていて、大きい市で言いますと、糸満市、豊見城市、那覇市、南城市がシルバー人材センターを設置されています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。それでは改めてシルバー人材センターの意義についてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 シルバー人材センター協会から発行された意義がありますので、読み上げて説明します。シルバー人材センターとは、定年退職者など、高齢者に臨時的かつ短期的、または軽易な業務を提供するとともに、社会参加を通じ高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と社会貢献の福祉の向上と活性化を目的としているということです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そういう意義がある施策なわけですけれども、今回の答弁は城間俊安前町長の答弁と、ある姿勢と、全くそれを踏襲したものだということになりました。調査をすることも必要ないという答弁でした。大変残念です。それでは、南風原町の、これはおおむね60歳以上となっているようですので、対象は、南風原町の60歳以上の人口と、それから就業者数、これをお答えください。率までですね。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 60歳以上の就業者数は2,400名です。率が95.8%です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時30分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 大変申しわけなかったです。人口割で言いますと、27.2%になります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、就業を希望するという数字を私把握していませんでしたので、これは後で議論したいと思います。今、8,800人の60歳以上の人口のうち、就業しているのは2,400人、これは27%ということでした。私はこの間、何度も質問しておりますように、先ほど町が答える3事業で、これを従事させることによって対応できるという答弁でし

たが、それがこうなのかどうか調査する必要はないのかということで伺いましたが、残念ながらその必要もないということでした。私は改めて当事者となり得る方々の多い、例えば老人クラブ、町労連、単位老人クラブあるいは仕事を頼む側、お願いする側の商工会の会員の皆さん、あるいは各家庭、事業所、これは商工会の中にも含まれるかもしれませんが、例えば介護事業者ですとか、保育園だとかの、そういったところに協力を求めて意向調査をする必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、申し上げました人数と就業の考え方ですけれども、議員がおっしゃったとおり就業者がいるのでシルバー人材センターという話になると思うんですけれども、この資料の人数については、多分同じ資料をお持ちだと思いますけれども、完全失業者という方もいまして、非労働人口というのもあります。この完全失業者のほうが多分議員がおっしゃる就労の支援をするというお話になると思うんですけれども、その就労のときの数字については読み上げて説明します。収入を伴う仕事につくことが可能で、かつハローワークに申し込むなど、積極的に仕事を探していた人。例えば就労したいということでもあります。それを補うといえますか、そういう方たちのためにシルバー人材センターへという話になると思うんですけれども、先ほどシルバー人材センターの目的を読み上げましたけれども、それ以外にもう一つ読み上げいたします。シルバー人材センターでの働き方は、生きがいを得るための就労を目的としていますので、一定した収入を保障するものではありませんということ、シルバー人材センターの目的は収入を伴うということではなく、高齢者の方が生きがいのあるということが目的です。それでまた正式的にシルバー人材センターを設置しましたら、次は労働条件の規制があります。高齢者雇用安定法というのがありまして、シルバー人材センターでやるときは、この法律の中でも臨時的なもの、短期的なもの、軽易な作業という仕事の内容も限られていまして、またあとは時間といえますか、日数、月、おおむね10日以内、10日以上してはだめですという形になります。実例として、西原町が、調べてみますと大体8日間、八重瀬町が9日、中城村は3日という形で、やっぱりこの法律以内でパート的と言っては失礼ですけれども、短期的な時間で日数を少なくするというのがシルバー人材センターの目的でありますので、今議員が私と同じ資料を持って就労の、データがある失業率の話がありますけれども、その方たちが目的とするものとは違うということがあるので、シルバー人材センターを設置するということはまた違うということの解釈です。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 もちろん私は、シルバー人材センターで一般的な、普通の就業者といえますか、安定した仕事というふうなことを言っているわけではなくて、そのシルバー人材センターの目的に沿っている、その規制された就業形態の中に、そういったことを望まれる方がいるんじゃないかということについて調べる必要はないですかということをおっしゃっているんです。だからシルバー人材センターという言葉だけでどういったものかということをお



なかなかわからないわけですが、その辺は課題がありますが、そういうことを理解した上で週3日でもやってみたいというふうな思いは本当はないのかということ調べる必要はないですかということですが、改めて答弁を願います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 シルバー人材センターの仕事内容といたしまして、大まかに説明したいと思います。シルバー人材センターは大まかに言いますと、家庭からの草刈り、軽易な作業をする業務と受け取っております。あと主にやっているのが公共施設の道路管理、公園管理をやっています。あとは、またこれも公共からですが、資源ごみの回収、分別、こういう3つの柱があります。南風原町はシルバー人材センターはありませんけれども、この3つのうち、ごみの分別等については、ワークプラザ南風に委託しております。そして公共施設のものについてはすぐやる班のほうで執り行っております。議員が今おっしゃるとおり、高齢者が二、三日働く場はないですかと。それがまさにまちづくりサポートセンターのほうでこの役目をしていきますので、その分の3つをまとめると、まさにほかの市町村がやっている人材サポートセンターのものと網羅されているということですので、同じ事をしているということですので調査する必要はないと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、その3本の柱を今おっしゃいましたが、そこにおさまるものではないんじゃないかということを考えていますが、これはまたこれ以降、議論してまいりたいと思います。それから求める仕事についても、例えば保育の補助にあのあれはないわけですから、免許がなくてもできるような補助ですとか、介護事業所の、またこれは補助ですね。よその事例では幾つもあるように思います。それは今後にしたいと思います。

次に健康増進室の件でございますが、まず健康増進室の利用実績がどうなっているかということで、私も資料を出させていただきましたが、これは担当の課からいただいた数字を私なりに加工して出したんですが、ちょっと計算間違いがあつて、課長に指摘してもらって訂正しております。それでも推移が見えると思いますが、まず増進室の利用の実績がどうなっているのかと。わざわざ男女別など詳しく収集してもらっていますが、私はもうちょっと単純化してしまいましたけれども、この表で、ちょっと議会は弁論主義なので、表でといっても、会議録に表でとしか載らないだろうと思って残念なんですけれども、この利用実績の推移がどういうふうになっているのか。この表をもとにでも担当から教えていただけますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。健康増進室の利用実績は平成30年度までは年々増加しておりますが、平成31年度4月から8月の利用実績は去年の4月から8月の利用実績より少し落ちています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 すみません、突然の質問でしたけれどもありがとうございました。

この表が正確だということでお墨つきをいただいていますので申し上げますけれども、今おっしゃったように、平成31年度は8月までの統計で、右側の4月から8月平均のところで見いただければわかるように、前年比、あるいは前年差、大幅に落ち込んでおります。これは私は器具のふぐあいが多くて、言ってもしょうがないということでもう行かないという人がふえたんじゃないかというのが、私、これは推測ですけれども、そのように思いますが、課長はいかがですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 議員もおっしゃいましたように利用度の高い健康器具が故障したことにより、それを使えないことで増進室の利用者が減ったことも一因であると考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 おおむね認めていただいてうれしいです。そもそも健康増進室の目的とは何ですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 健康増進室は、お互いの交流を図りリハビリ意欲を高め、機能低下を予防し寝たきりになることを防ぐことを目的に設置されております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その目的からして、今回このように数字の推移を見れば、この間、順調に伸びてきたのに、目的に沿って利用が普及してきたのに、こういう状況になっていると。ガクンと落ち込んでしまっているということについては、これは当然改めるべきは改めて、引き続き利用者に喜んでもらって、先ほどの目的を達成するということがなければならぬはずだと思います。その点はいかがでしょう。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 町民の健康づくりのための増進室ですので、町民の方が利用することで健康になるように、器具とか運営管理をしっかりやってまいりたいと思っています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 実態は、最初に答弁いただいたように、現状の把握、故障中であるとか修繕予定とかいろいろありはするようではございますけれども、実態はそれを反映して利用者はこのような推移をたどっているわけですから、当然これは引き続き町民の利用を伸ばしていくと、普及を広げていくというのが当然だと思うんですが、改めて町長、あるいは部長、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。先ほど課長からもありましたように、やはりこの健康増進室の利用者がことしに入って、去年と比べましてかなり減っていると。これは我々も把握してしまっていて、その要因というのは先ほど課長から答弁がありましたとおりと我々

も思っております。また社協のほうも、社協が独自で実施しています高齢者の健康増進事業、その部分でも今年に入って利用者が減ってきているというのも我々も把握しております。この件に関しましては、これまでも答弁しておりますように増進室の利活用、しっかり活用してもらって、健康づくり増進に寄与してもらおう部屋として活用していきたいということで、社協とは協議をしています。保健福祉課の健康づくりの班長とか保健師の班長、そして社協の係長みんな集まって協議をして、次年度に向けてどのように整備していこうとか、活用方法とかを今協議しています。社協のほうもそのままという、社会としましても独自の事業でこれまでも活用していますので、そういった部分では少しでも、特に人気の高い治療器の部分に関しては社協もどうにかできないかということで、今、検討しているというところでございますので、この健康増進室の活用については、議員おっしゃいますように町民の健康づくりのために、我々も利用者がふえていく形で社協と連携してしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 たまたまこういった数字だったのかわかりませんが、私はいろんな事業、特に言えば民間といいますか、多くの事業の中では当然目標を持ってそれに向けて取り組んでいって、その推移を見て、必要な手を打っていくということが一般的ですよ。いわば売り上げだとか入館者数だとか客単価だとか、そういった数字をいつも追っかけているわけですよ。だから目的を達成する。ここで言えば大変な事態ですよ、この数字の字面だけを見ればね。そういうことで是非町民のその設置の目的達成のために頑張ってもらいたいが、ただ今、部長のおっしゃる、次年度に向けていろいろ模索しておられると思いますけれども、その点では利用者増に向けて、私は利用者負担をふやすことなくこの取り組みを決めてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、担当者、社協も含めてですが、担当を含めて協議していますので、この利用者負担の部分も同時に、我々が協議、検討していきたいと考えていますので、それも含めて検討していく予定です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 利用者人数をふやしていくと、これは町民の中でそこに利用する。私この施設としては非常に利用度の高い施設の一つじゃないかと思っていますけれども、負担をしてもらうというのは一つの考え方かもしれないけれども、これまで非常にこれが好評を得たのが、やっぱり自由な時間に行って、わざわざバスで運んでいただいて、ちょっと待たたりもするけれども、またそこで交流もできるし、目的も達成できるということで、非常にいい効果を発揮していると思います。是非私は負担なく、このような効果が得られるような、そういう検討をしていただきたいということを要望したいと思います。次に移ります。

バス停の屋根の件でございますが、赤嶺町長も必要性は認めるけれども、この間の経過が

あって設置ができていないということですがけれども、私、大変失礼な言い方かもしれないけれども、この答弁は、報告にはなっているけれども、町長の決意にはなっていないなど。大変厳しい言い方もかもしれませんが、そのように思っています。必要だと感じる施策であるならば、それを実行する意思があるはずだけれども、これがないというのは大変残念ですが、その意思はないんだというふうに判断してよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは毅議員のご質問にお答えいたします。ご質問の趣旨は決意を伺いたいと、聞きたいということでございまして、的確に答弁になっていなかったということをおわびいたしますけれども、私は基本的に議員おっしゃるとおり、必要性も重々感じております。城間俊安前町長のときから、これはないといけないなということは、私もそのつもりでいるわけですがけれども、これまでの経緯の中で答弁しているとおり、非常にいろんな要件がございまして厳しいと、道路管理者なり、あるいはまたバス会社とかですね。基本的にこれは南風原町が整備するということではございませんので、我々がお願いするところは道路管理者、あるいはまたバス会社ということになってございまして、これまでの経緯がわかるものですから、就任以来、これは具体的な行動はありませんけれども、これに関しましては私も必要性を感じておりますから、是非議員の皆様方も一緒になって関係機関に要請をしていきたいと思っておりますので、後ほどまた事務局を通して日程調整等をいたしますので、是非その節はよろしく願いいたします。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長の改めての答弁をお聞きしまして、安心をいたしました。意思はあるということで確認をいたしました。確かに幾つも難しい問題があつて今に至っているというのは、私も私なりにわかっているつもりですがけれども、改めてこのバス停を置く意義、価値、そういったことについてお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 やはり公共施設、この場合はバスですがけれども、公共交通の利用促進ということで、やはり利用しやすい環境をつくるという意味で、沖縄県の日差しの強い中ではバス停のほうに上屋をつくって快適性を上げていくというのは重要だと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 先ほど町長からも再度の答弁の中でありましたけれども、屋根の設置管理の主体といたしますか、どこがこれを負担しますかと。費用なども含めてですね、それについて改めてお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 一番は、やはりバス協会かなというふうには感じております。ただ、道路管理者としても設置は可能というふうに伺っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 今、バスが運行しているのは県道、国道ですので、町道の上を運営しているではありませんから、今の答弁はバス事業者など、プラス道路管理者という場合、南風原町は含まないということによろしいわけですね。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 やはり基本的にはバスを運行しているバス協会が一番になろうかと思えます。その次に道路管理者ではないかと思えます。実際に、主に沖縄県で設置されているのはバス協会が設置したのと、道路管理者が設置しているものが多いものと理解しております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 11 時 53 分）

再開（午前 11 時 53 分）

○議長 知念富信君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 町道にはバス路線はございませんので、南風原町が設置するところはないものと考えております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 ちょっと質問変わりますけれども、南風原町で採算の取れないバス路線に補助金ですか、何らかのお金を出して、それを支えているという補助金でしたか、ありますけれども、赤字の路線がわかるということは、黒字の路線もわかるはずなんです。という意味で、その乗車人数、私どういうふうに金額を計算したかわかりませんが、乗車人数というのが一つのポイントになろうかと思っているんです。当然それが調査されて、ああいった金額が出てくるだろうと。それから類推して黒字のところも乗車人数は把握されているだろうというふうに推測しました。そこから南風原町のバス停で利用人数の多いバス停ベストスリー、そういったものを把握されていますか。把握されていればご報告願います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。把握はしておりません。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 赤字は把握しているわけよね。赤字の場所はわかるわけです。わかるから納得して補助金も予算に提案して通すわけですよ。だから報告はなくても調べれば数字はわかるはずだと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。先ほど総務課長からも答弁があったように、バス停の利用者人数は把握しておりません。ただ、赤字路線のために補助金をあげている 2 路線はありますが、そのほかの路線も本町の中を運行している路線については赤字であるという報告は受けております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうするとこれはまた別の議論になってしまうのできょうは言いませんけれども、赤字路線の金額、私たちが補助金を出す金額、査定といたしますか、そこはしっかりやらなければいけないはずですよ。赤字だけどいいよという路線もあるかもしれない。それは私はそこまでは言いませんが、そういった数字があるという以上は、黒字の路線だってあるはずだって私は思うわけね。それを聞かせてほしいということですが、私それを求めるのもちょっと時間がないような状況でしたので、調べられないのはやむを得ないかなという気はしますが、私は調べれば把握できるものだと思っています。是非、今後またこれは取り組んでいきたいと思えます。先ほど課長からは日差しの強いバス停という話がありましたが、雨降りの場合もありますよね。それは風の強い日であれば雨はあんまり関係ないかもしれないけれども、とにかく、特にバスを利用するというのは、行き先に駐車場がないとか、交通手段がないとかという人たちが利用するわけですから、高校生だとか。そういった人たちの利便性を図るとするのは公共交通の政策の問題として、大変重要な問題だと私は思っています、本当にこれは努力して、答弁がありましたように、町に設置責任があるわけではない。設置する際に恐らく費用はかからないものだと思っています。管理もね、ですからそれこそ運動なんです。是非、引き続き私は取り組んでいきたいと思えますので、先ほど町長からも要請などは今後やっていくと。今後何か具体的な行動の予定か何かもありそうな答弁でしたので、もちろん私もいろんな場でこれは取り組んでいきたいと思っていますので、是非協力して取り組んでいきたいと思えます。よろしくをお願いします。

最後ですけれども、余り今回中身には、もう既に条例ですとか、それから補正予算で委員会などでも議論していますので、中身はもう申し上げませんが、町議会に先に報告したのは予算の確保をする必要があるというのは当然ありますよね。それはもちろんそうですけれども、私も発覚時、即というふうなことを言っているわけではないつもりです。ただ、わかってから私たちが知るまでに相当時間がかかっているということ。ごみ袋問題にしても、固定資産税にしてもということ。議会に提案されて、それから恐らく記者の皆さんはそれを知って取材したんだらうと、これも推測ですけれども、思います。もし時間をつくってもらって、記者に来てもらって発表をするということも必要な場合があると思えます。そういったことの、それなりのルールといたしますか、それは必要なんじゃないかと思えます。いいことはやっていますよね、どんどん。何かいい政策をやりますというときにはわざわざ呼んで発表しますはととてもいいことだと思います。ただ、一方、こういったまづいことが起きてしまったというときにも、やはり早いうちに呼んででもお知らせするということは、これはそういったルールは緊張感という意味でも、効果があるだろうと思えます。だから、都合が悪いことが起きてしまったときには次の議会で報告しよう。あるいは処理方法が決まってから報告しようとか、それは、それも一つの考え方だと思うけれども、そういったいち早く知らせるといのはある程度ルール化しておくことがやっぱり緊張感をよくして、そういったものを発生しにくくするということになるんじゃないかという思いで今回の提

案です。今すぐやれということでもありませんし、一つの意見として受けとめていただければいいかと思いますが、是非あれしてもらいたい。

それと、これも時間があるまでやりますけれども、今回の固定資産税の課税誤りのおわびについてという文書が私の知人から届いておりまして、今回の当事者なんですね。これは固定資産税課税誤りという表現になっていて、それは間違いわけですけれども、これは私、委員会でも言ったと思うんですが、今回、発覚したのが最近で、あったのは20年前のこと、それ以上もあり得るだろうということですので、今回、大変担当の部署の皆さんには苦勞していただいていますけれども、また批判もされていると思いますけれども、これは何も今の課長だとか、担当が何かしたということではなくて、これまであったのが今回発覚したということなんだから。私たちもそういう立場で議論しなければいけないなと思っていますけれども、ただ課税誤りという表現であちこちありますけれども、ただ様式の中に、これは委員会でも言ったので、総務部長もご存じだと思いますが、その書類の中にこういうのがあります。必要な書類の中に過誤納付金還付請求書、過誤納付金ですよ。間違っ、誤って納めてしまった納付金を返還してください。これはおかしいでしょうと。誤って納めたんじゃない。誤って請求したんだと。それに応じて納めたんですから。だからそこは表現としておかしいと思います。改めるべきだと思いますが、これについてはいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの件につきましては、予算の委員会でもありましたが、納税者に誤解を与えるような表現はまた改善できる点は改善していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 終わります。